

<p>武石議長</p>	<p>皆様、お疲れさまでございます。本日は組織委員会でございますので、私から招集させていただきました。</p> <p>先ほどの本会議で議員定数問題等調査特別委員会が設置されることになりましたので、皆様が選任されたわけでございます。これまでもこの特別委員会はたびたび立ち上がっておりますが、前回の特別委員会からも法律の改正に伴ってゼロベースから選挙区の見直しをするという申し送りがされているところからのスタートとなりますので、大変な作業量あるいは皆様の御審議の時間がかかるのではないかなと思っております。</p> <p>今、国会の合区の問題も含め、人口の少ないところは議員が少なくてもよいのか、地方の切り捨てにならないようにといった不安、願いが寄せられているところでもありますので、その辺も含めて、県民が納得できる結論を導き出していただけたらと思います。</p> <p>大変に大きな重責を抱えての船出になると思いますが、この委員の皆様顔ぶれを見ますと、本当に私も頼もしい気がいたしております。</p> <p>どうぞ頑張ってくださいようお願い申し上げまして、設置に当たっての私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>(担当書記挨拶)</p>
<p>書記</p>	<p>本日は初めての委員会でございますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定に基づきまして、その職務を年長の土森委員さんをお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>土森年長委員</p>	<p>1. 委員長の互選について</p> <p>それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまから、議員定数問題等調査特別委員会を開きます。</p> <p>お手元の協議事項の順に進めてまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>直ちに、委員長の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、いかがいたしましょうか。</p> <p>(「指名」との発言あり)</p>
<p>土森年長委員</p>	<p>指名という御意見が出ましたので、委員長の互選の方法につきましては指名推選によりたいと存じますが、これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>土森年長委員</p>	<p>御異議ないものと認めます。</p> <p>よって、さよう決しました。</p> <p>どなたか推薦がございましたら、お願いいたします。</p>

依光委員	土森委員にお願いできればと思います。
土森年長委員	私に委員長をとということですが、これに御異議ありませんか。 (異議なし)
土森年長委員	御異議ないようでございますので、私が委員長をさせていただくことに決しました。
土森委員長	<p>それでは、私から少し挨拶をさせていただきたいと思います。</p> <p>先ほどの議長の御挨拶でもありましたように、議員定数問題等調査特別委員会は、次期統一地方選挙に向け、定数、選挙区をどうするのかという大事な委員会であると、私自身も認識をいたしております。</p> <p>御承知のように、高知県の人口は、調査によりますと2060年には39万人になるということであります。何とかこれに歯どめをかけなければならないという県における政策、あるいは国の政策を導入し、55万7千人にまで抑えようという方針が出されたわけです。これは、地方というものをずっと見たときに、少子高齢、人口減がずっと続いていく証であろうと思います。そういうときに、それでは、県議会というものはどういうものであるのか、あるいは県議会議員の仕事というものはどうあるべきかということを、我々はしっかり認識した上で、この特別委員会で審査をしていくということになろうと思います。</p> <p>今、国から、地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、地方の衰退を何とか防ぎたいという方針が打ち出されたわけで、当然のことながら、高知県も先駆けて、産業振興計画でしっかりと方向性を示し、羅針盤ができて上がり、その方向で進んでおります。そういう状況下で、本当に人口減だけで判断をすべきかどうかとも議論になってこようかと思えますし、我々はあくまでも県民の皆様のために仕事をさせていただくという大きな目標があるわけであります。そういうことを考えた上では、選挙区によっては本当に人口が少なくなってくるところもたくさんあるわけですが、そこに政治の目が届かないという状況をつくり上げるということは、あつてはならないと感じるところでもあります。</p> <p>どうか、そういうことも含めながら、あくまでも県民の皆様のために我々は政治をやるんだという大きな目標の上で、慎重な御議論を賜りたいと思います。</p> <p>委員長就任に当たりましての私の思いを語らせていただきました。</p>

2. 副委員長の互選について

土森委員長	<p>これより、副委員長の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、いかがいたしましょうか。</p> <p>(「指名」との発言あり)</p>
土森委員長	<p>指名という御意見が出ましたので、互選の方法は指名推選によることといたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>指名の方法については、委員長であります私が指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。</p>

(異議なし)

土森委員長 御異議ないものと認めます。
よって、私が指名することといたします。
副委員長に、上田周五君を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま指名いたしました上田周五君を副委員長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(異議なし)

土森委員長 御異議ないものと認めます。
よって、ただいま指名いたしました上田周五君が副委員長に当選されました。
ただいま副委員長に当選されました上田周五君に、本席から告知をいたします。
ここで、副委員長の就任の御挨拶があります。

上田(周)副委員長 それでは、一言挨拶を述べさせていただきます。
ただいま、委員の皆様のご御理解によりまして、副委員長という重責を拝命いたしました。
先ほど来、議長、土森委員長からもお話がございましたが、当委員会は大変重要な職責だと、私も強く認識をしております。そういうことで、土森委員長を精一杯支えながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうか委員の皆様のご御理解、御協力をよろしくお願いいたします。円滑な委員会となりますようお願いしております。
今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員席の指定について

土森委員長 次に、委員席を決定いたしたいと存じます。
ただいま御着席されております席を順にお詰めいただきまして、そのお詰めいただいた席を委員席に指定いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

土森委員長 それでは、さよう決めます。

(事務局、名札を置く)

4. 次期開催日及び協議事項について

土森委員長 次に、次回の委員会開催日についてであります。
お手元に日程表をお配りいたしてありますので、この表を参考にしながら、次回の開催日を決めておきたいと存じます。
第1候補としては、8月26日金曜日はいかががでしょうか。

塚地委員 いいです。

H28.6.22 議員定数問題等調査特別委員会

土森委員長	第2候補、8月23日火曜日。 第3候補、8月19日金曜日。
池脇委員	7月はないのですか。
土森委員長	ございません。
池脇委員	わかりました。
土森委員長	選挙もありますしね。ゆっくり休んでいただいて、気を引き締めて第1回目の委員会に臨むということにしたいと思います。 26日か、23日か、19日か。
明神委員	19日やね。
土森委員長	県外出張だとか、前後にいろいろあるでしょ。
池脇委員	そうか。出張があるがやね。
明神委員	24日とか、競馬組合がある。
池脇委員	23日か。
塚地議員	私も23日が一番ありがたいです。
土森委員長	皆様どうですか。23日は。
明神委員	いいですよ。
土森委員長	いいですか。
三石委員	はい。
土森委員長	23日にしますか。 (異議なし)
三石委員	10時からですか。
土森委員長	午前10時。 それでは、調整がつかしましたので、次回の委員会は、8月23日午前10時から開催することといたします。 (了 承)

- 三石委員 午後までかかることもありますか。
- 土森委員長 午後までかかることもあるね。
次に、協議事項につきましては、初めての委員会でありますので、選挙管理委員会から公職選挙法の関係規程等について説明を受けた後に今後の委員会の進め方等について御協議願いたいと存じますが、いかがでしょう。
- (異議なし)
- 土森委員長 それでは、さよう決めます。
なお、平成26年2月定例会に提出されました議員定数問題等調査特別委員会報告書及び改正公職選挙法の概要をお手元にお配りしてありますので、御参考をお願いをいたします。
- 5. 説明者の出席要請について**
- 土森委員長 次に、説明者の出席要請についてであります。
今後、選挙管理委員会事務局の職員の出席については、必要の都度要請することにしたしたいと存じますが、いかがでしょうか。
- (異議なし)
- 土森委員長 それでは、さよう決めます。
- 6. その他**
- 土森委員長 最後に、その他の件で何かございませんか。
- (な し)
- 土森委員長 協議事項は以上であります。
この特別委員会は、できるだけ円満に解決していきたいと考えておりますが、なかなか円満解決ができないということになれば賛否を問うことになることもありますので、その辺は御理解をいただいております。よろしく願いいたします。
これで、本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。